

京田辺市文化振興シンポジウム

プログラム

13:00~13:20	フラダンス 出演：ハーラウ・フラ・オ・カプアモハラ
13:20~13:25	開会あいさつ
13:25~13:55	基調講演 テーマ 「文化振興と市民・地域・行政」 講師：真山 達志 さん 京田辺市文化振興懇話会会長 同志社大学副学長
13:55~14:05	休憩
14:05~14:45	パネルディスカッション テーマ：「これからの文化振興を考える」 パネリスト 石井 明三 京田辺市長 山田 晏子 さん（文化振興懇話会副会長、京田辺音楽家協会会長） 藤本 玲舟 さん（文化振興懇話会委員、京田辺芸術家協会会長） 長田 吉弘 さん（文化振興懇話会委員、同志社大学政策学部3回生） コーディネーター 真山 達志 さん
14:45~14:55	休憩
14:55~15:25	コンサート 出演：桃園ジュニアバンド
15:25~15:30	閉会あいさつ

※時間については、進行の関係で前後する場合があります。

講師・出演団体

真山 達志 さん

1955年（昭和30年）滋賀県八日市市（現・東近江市）生まれ。中央大学法学部を卒業後、同大学院法学研究科博士課程に進み、その後、財団法人行政管理研究センター研究員、同志社大学法学部・法学研究科教授などを経て、現在、同志社大学副学長・教育支援機構長・教務部長・政策学部総合政策科学研究科教授。

専門は行政学で、特に政策形成を研究。『政策形成の本質—現代自治体の政策形成能力』、『ローカル・ガバメント論—地方行政のルネサンス』など著書多数。

京都府文化力創造懇話会委員、京都府市町村行財政連携推進審議会会長、京田辺市個人情報保護審議会会長、京田辺市総合計画審議会副会長などを歴任。2014年（平成26年）から京田辺市文化振興懇話会会長。

ハーラウ・フラ・オ・カプアモハラ

14歳よりフラダンスを始め、ハワイ・オアフ島のカピオラニ・ハオに師事した岡田瑞紀が2013年（平成25年）に創設したフラダンス教室。「カプアモハラ」とは花が咲くという意味で、岡田瑞紀のハワイアンネームです。子どもから大人まで幅広く参加し、京都・滋賀を中心に活動しています。

本日は同志社大学フラサークル「メアフラ・ノヘアラニ」のメンバーも参加して、盛り上げます。

見ている人の心を和ませ、元気を与えられるように、がんばります。

桃園ジュニアバンド

桃園ジュニアバンドは小学校2年生から6年生までの36名で、市民音楽祭や市内各地域のお祭りなど数多くの行事に参加しています。

2014年（平成26年）8月に京都府吹奏楽コンクールで金賞を獲得。11月には、北部住民センター（とうちく）で初の単独コンサートを行いました。

聴いている人に感動してもらえるように、がんばります。

<本日の演奏曲>

京田辺市の歌

銀河鉄道999

宇宙船艦ヤマト

サンダーバード

彼こそが海賊

京田辺市文化振興計画中間報告〈概要〉

※本中間報告は、現時点の検討内容を取りまとめたものであり、今秋にはパブリックコメントを実施し、平成 27 年度中に計画を策定する予定です。

1 計画策定の趣旨

文化は、まちの品格を高めるものであると同時に、魅力や活力ともなり、ふるさとへの誇りや愛着を育む礎となるものです。

これまでの歴史で培われてきた豊かな文化を持つだけでなく、新しい文化を発信する関西文化学術研究都市の一翼を担う本市には、今後も京田辺らしい文化を創造することができるよう、独自の文化振興メソッドが必要です。

そこで、文化振興の基本方針をソフト及びハードの両面から明らかにするとともに、文化施策を総合的かつ計画的に推進するため、京田辺市文化振興計画を策定するものです。

2 計画の期間

計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 10 年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況などを勘案し、必要に応じて見直しを行うものとします。

3 施策の方向性

市民アンケート調査結果等から明らかとなった京田辺市の文化活動の現状と課題に係る 6 つの論点について懇話会のご意見を伺い、今後、市が展開する施策の方向性を以下のとおり取りまとめました。

（1）市民が気軽に文化にふれ、活動できる機会の充実

- 子育て世代や高齢者、障害者など誰もが身近に文化芸術に親しむことができる機会を充実するとともに、市民のニーズに応じた多様な文化事業を展開します。
- 次代の担い手である子どもたちへ質の高い文化芸術や、幅広い分野の文化芸術にふれる機会を提供するため、学校教育等における体験機会を充実するほか、子どもの文化芸術活動の成果を発表する機会を充実します。

(2) 文化活動を行う市民や団体に対する支援

- 個性豊かな文化芸術活動や京田辺市民文化祭をはじめとした文化イベントの開催を支援するとともに、様々な文化団体や施設の有機的な連携を実現する文化ネットワークづくりに取り組みます。
- 本市の知的資源である同志社大学及び同志社女子大学との連携・交流を促進することを通じて、文化団体等の活性化を図ります。
- 公共施設の利便性の向上を図り、活動場所や発表機会の確保に努めます。

(3) 文化施設の整備と活用

- 質の高い鑑賞空間や多様な文化芸術活動を行うことができる機能、優れた交通利便性を備え、文化ネットワークの中心となる文化施設を整備します。
- 新たな文化芸術活動の場として学校施設など教育施設の活用を図るほか、南部地域における活動拠点づくりを進めます。
- 新たな施設整備にあたっては、他の公共施設との複合化や効率的な管理運営方法などを検討し、財政負担の軽減を図るものとします。

(4) 文化情報の発信

- 文化団体との連携を強化し、各種文化情報を市民に積極的に提供します。
- 発信力のある文化イベントや文化財などを多様な情報媒体を活用して効果的にPRします。

(5) 文化活動を担う人材の育成

(6) 文化財やお茶文化等の文化資源の活用

京田辺市文化振興懇話会の意見等を踏まえて今後検討

4 文化振興懇話会での主な意見

京田辺市文化振興計画の策定にあたって、市民を中心に文化活動をされている方々や有識者の方々による「京田辺市文化振興懇話会」を設置し、京田辺市の文化活動の現状と課題に係る論点についてご意見を伺っています。

(1) 市民が気軽に文化にふれる機会の充実

- ・ 文化関係の行事や活動を、より一層市民に周知していくことが必要である。
- ・ 市として市民に身近に親んでもらえる機会を積極的にするのであれば、場所の提供や団体への支援も考えていかないといけない。
- ・ 子育て世代にも文化芸術に触れてもらいたい。
- ・ 子どもの発表の場、例えば、絵画や書道などの公募展があればよい。
- ・ 子ども達には可能性があるので、色々なものに触れる機会が必要。その中で自分に合うものを見つけ、伸ばしていくチャンスを提供するのが市の役割。
- ・ 文化にふれる機会を充実していくため、交通アクセスが重要な要素。
- ・ 市民文化祭を活性化させることが大切だと思う。

(2) 文化活動を行う市民や団体に対する支援のあり方

- ・ 補助金の拡大よりも、より円滑に便利に文化施設を利用できる仕組みを確立する方が必要である。
- ・ 練習や発表の場所の絶対量が不足しており、使いたくても使えないことがよくある。公平性や平等性に留意しつつも、色々な人が自由に使えるようにする必要がある。
- ・ できるだけ利用料金を低くすることも大切。
- ・ 文化施設利用助成金は市外での活動を促進するという矛盾も生んでおり、できることなら市内の活動を促進する方がよい。
- ・ 文化活動のために貸せる施設を市が示せば、市民の文化活動が活性化すると思う。
- ・ 小学校の体育館等の開放はスポーツ活動で占められており、文化活動が割り込むのは難しい。

(3) 京田辺市の文化施設のあり方

- ・ 中央公民館は高齢者や障害者を意識した設備がないので、建て替えないとしても、改修は必要。
- ・ 今の中央公民館ではアクセスが不便だし、機能も容量も足りない。
- ・ 文化ホールを新設するのが一番だが、土地の問題などがあるので、中央公民館を複合施設に改修するのがいいのでは。

- ・ 文化施設を建てる場合は音楽だけでなく、他の分野も意識した施設とすべき。
- ・ 市民にどういう文化を提供するのかを考え、それが中央公民館で満たせるのか満たせないのかを判断するのが合理的。
- ・ 音楽連盟に加盟する団体の活動の中には「第九コンサート」のように 1,000 人規模のものもあるので、中央公民館ではキャパ不足。多目的に使用できる 300 人規模の小ホールと 1,000 人規模の大ホールの両方が必要。
- ・ 文化ホールを新設するとしても、稼働率の観点から規模は 500 人が適当では。
- ・ 500 人規模と 1,000 人規模では音の響きが全く違う。学研都市線の沿線であれば集客が見込めるだろう。
- ・ 文化ホールを新設するなら、アクセスは重要で駅の付近が理想。
- ・ 新設は市民の目が厳しいので、稼働率を十分に考えて判断すべき。
- ・ 文化施設のマネジメントに民間の力を借りることも考えると良い。
- ・ ショッピングモールに併設されていたら、子育て世代も気軽に行ける。
- ・ 中央公民館でできないイベントをできるような文化ホールが必要では。本番さながらの練習場所が少ないので需要はある。
- ・ 大規模なイベントはこれまで通り、他市の文化施設を利用するのがベストなので、文化施設利用助成金を拡充すべき。
- ・ 京田辺市の文化団体の活動場所を他市の施設に頼ることで良いのか。将来の子ども達のために夢を語るのであれば、市の前向きな計画を期待したい。
- ・ 稼働率の観点から文化ホールの使用料は低料金に抑えるのがいい。
- ・ 文化ホールの新設は時期尚早ではないか。
- ・ 京田辺市は市民の音楽活動が盛んなので、ホールは必要。
- ・ 文化ホールを建てなくてもコンサートは野外や体育館で行えばいいのでは。
- ・ 専門家から言わせると、野外や体育館はそもそも演奏をする場所ではない。
- ・ 文化ホールの建設費と運営費が市の重荷にならないように、民間の力の活用や商業施設との連携も考える。アクセスや駐車場も大切。
- ・ 財政状況、稼働率の見通しなどを念頭に置いて、慎重に判断すべき。

(4) 文化情報の発信

- ・ ホームページ、フェイスブック、ツイッターは市内の方だけでなく市外の方も見ることができるが、高齢者には伝わりにくいというデメリットがある。
- ・ バス、電車、ラジオの広告を利用するのも効果的。
- ・ 市の情報媒体の利用の仕方を文化団体に周知することが大切。
- ・ ホームページで、毎日どのようなイベントを実施しているか掲載するのが効果的だと思う。
- ・ DM を送付するなど、近隣市町村と連携して告知するのがいいのでは。
- ・ 媒体とコンテンツに区分して、議論すべき。
- ・ 伝統芸能的なものを市外にどんどん発信していくのがいい。
- ・ 産業振興で市外へPRする際に、文化もPRするといいのでは。

文化振興と市民・地域・行政

京田辺市文化振興懇話会 会長
真山 達志（同志社大学副学長）

1. 文化・芸術とは何か—京田辺市文化振興懇話会での使い方

文化芸術振興基本法における文化の範囲

芸術	国民娯楽
メディア芸術	出版物及びレコード
伝統芸能	文化財等
芸能	地域における文化芸術
生活文化	

2. 文化への関わり方—地域の様々な人・組織・団体と文化の関係

観る
する
支える

3. 「文化を支える」を考える

支えることの意味
支える対象
支える方法
支え方とその担い手

4. これからの文化振興

留意すべきポイント
行政の役割は？
文化振興の望ましい姿

